

「吉原細見」の研究

— 元禄から寛政期まで —

山 城 由 紀 子

一、はじめに

吉原は徳川幕府の成立と、ほぼ時を同じくして、元和三（一六一五）年三月に日本最初の公娼地として開基し、幕府の存続と同じくする。⁽¹⁾ 昭和三十三（一九五八）年四月に、売春防止法が実施され、その幕を閉じるまで、三四年の長きにわたって営業し続けてきた。

江戸時代を通じて、断えることなく存続している特色を持ち、文化史上でも多大の影響を与えていることが認められているのにもかかわらず、吉原研究は多年の間、好事家の手に委ねられてきた。まして、「吉原細見」については、本格的研究は皆無に等しい。

「吉原細見」とは、吉原町の遊女屋とその抱え遊女の名を、吉原の地図上に再現させたもので、吉原遊びには欠くことのできない手引き書のことである。「吉原細見」を吉原研究の貴重な傍系史料として注目した理由は、それが、遊女の人別帳としての性格を持ち始めてから、一貫して出版され、明治・大正期に至るまで追跡できる点にある。このため、吉原の変遷を浮き彫りにすることができるものと考ええる。

そこで、本稿では「吉原細見」が出現した後、細見の機能を發揮するようになった元禄期を、「吉原細見」の始りと考え、内容が統一され定着する寛政期までを、書誌学的視点からとらえてみる。そして、吉原が江戸庶民の生活の中にとけ込んで行く過程を、細見の変遷の中にみいだしたい。

表作製のため、細見の所在地と冊数を略したので以下に記しておく。

(東) 東京誌料 (中央図書館蔵)

三冊 (東大) 東京大学蔵

五冊

(加) 加賀文庫 (同図書館蔵)

一冊 (阪) 大阪大学蔵

一冊

(国) 国会図書館蔵

八冊 (近) 近世風俗研究会刊行

五冊

(天) 天理図書館蔵

四冊 (個) 個人蔵

二冊

(岩) 岩瀬文庫 (西尾市立図書館蔵)

二八冊

以上の五十七冊を使用した。

二、吉原細見の始り

元和三(一六一五)年に創業した吉原は、明暦三(一六五七)年に替地騒ぎや、明暦の大火のため現在の人形町から浅草へと移転した。⁽²⁾この時から、移転以前を元吉原、以後を新吉原と呼ぶようになった。「吉原細見」は創業の際には、まだ出現しておらず、遊女評判記が盛んに出版されていた。これは、有名な遊女の所見で、それぞれの遊女の品等を定め、評を下したものである。この評判記に細見記を合せたものが、元吉原時代の中期に出版された。寛永十九(一六四二)年の「吾妻物語」がそれであり、これを細見記の始りとする。しかし、正保年間から明暦年間(一六四四—一六五七)までは、この類の出版物は中絶している。⁽³⁾

新吉原に移ってからは、遊女評判記として元禄期まで出版され、この後いわゆる細見記となったのである。何故細見記のみが独立し評判記と質を異にする出版物になっていったのであろうか。ちなみに、万治年間から元禄期（一六五八—一七〇三）までの出版界の様子をみると、万治四（一六六一）年に初代の須原屋茂兵衛宗元が、日本橋で書肆を開業して出版活動を始めており、時を同じくして、江戸地本問屋の鱗形屋も活動を開始している。この二大版元の出現に力を得て、吉原に関する出版物が続々と刊行されていく。「吉原細見」にとっても、細見の前身である評判記が、数多く出された時期である。万治三（一六六〇）の『吉原鑑』がそれであり、寛文六（一六六六）年の『吉原袖鑑』もこれに続くものである。又、同年には「吉原根元記」が出され、同七（一六六七）年は『吉原雀』、同十三（一六七三）年は『吉原六法』『吉原こまざらひ』が刊行される。そして、この年に初めて、歌舞伎の顔見世興行が行なわれ、翌年の延宝元（一六七三・九月改元）年に、市川段十郎が、荒事歌舞伎を始める等、元禄文化といわれる基礎が築かれて行くのである。しかし、貞享元（一六八三）年に板木屋取締令が出され、流行小歌や時事についての板行、読売が禁止される。又、元禄七（一六九三）年には、遊女評判記『吉原草摺引』を刊行したため、板木屋甚九郎等が処罰される等の事件が起きる。⁽⁴⁾

この様な出版統制の動きが、遊女評判記の巻末に附録の形で「遊女名寄の部」とあつた部分を独立させ、細見記として独自の発展を促す契機になったものと思われる。つまり、吉原の純粋な案内書として、出版統制の枠を犯す心配のない内容を持ち、且吉原を巧みに再現し、遊びの手引き書として充分に役立つ機能を備えた出版物として、「吉原細見」が数多く、又息長く出版されたものであろう。このことは、評判記が文学的傾向の強いのに対し、細見は遊女の人別帳に徹し、実利的で計数主義であることで推察できるのである。

三、吉原細見の特色

表1 吉原細見の型体の変化

年号	型体	大きさ (たて×横)	年号	型体	大きさ (たて×横)
万治3	たて本	23.4×15.7	宝暦3	横本	10.3×16.6
元禄2	1枚摺り	59.0×90.7	宝暦6	横本	10.6×15.5
(寛文8以降)	横本	79.0×89.2	(宝暦6・7頃)	横本	11.5×15.9
宝永4	横本	63.4×77.0	宝暦7	横本	11.5×15.9
(享保元)	横本	69.2×97.2	宝暦8	横本	10.9×15.9
(宝暦8頃)	横本	6.2×118.8	宝暦11	横本	10.7×16.0
(宝暦9・10頃)	横本	67.5×66.5	明和4	横本	10.4×15.5
(宝暦13以降)	横本	13.2×19.4	明和5	横本	11.0×15.7
宝暦13	横本	10.7×15.4	明和6	横本	11.6×16.3
宝暦13	たて本	14.5×10.0	明和7	横本	11.6×16.3
(宝暦13)	横本	10.8×14.9	明和8	横本	11.6×16.3
宝暦16	横本	10.0×15.0	明和8	横本	10.5×15.7
宝暦17	1枚摺り	マイクロ	明和9	横本	10.5×15.0
宝暦18	横本	マイクロ	安永3	横本	10.4×15.2
宝暦18	横本	11.3×16.5	安永4	たて本	18.2×11.5
宝暦18	横本	11.2×16.0	安永5	横本	18.3×11.8
宝暦19	横本	10.5×16.3	安永5	横本	15.4×10.7
宝暦20	横本	10.4×16.2	安永7	横本	18.2×11.9
宝暦20	横本	マイクロ	天明2	横本	18.2×11.7
元文元	横本	10.4×15.2	天明5	横本	17.5×11.6
元文3	横本	10.7×15.3	天明7	横本	17.7×11.5
元文5	横本	10.5×15.0	寛政3	横本	18.7×13.0
元文5	たて本	20.0×15.0	寛政7	横本	18.0×11.7
元文6	横本	10.3×16.0	寛政9	横本	17.3×11.2
寛保3	横本	9.8×14.2	寛政11	横本	17.5×11.0
寛延5	横本	10.3×15.4	寛政12	横本	17.2×11.4
寛延2	横本	10.3×15.7	寛政13	横本	16.8×11.0
寛延4	横本	10.4×15.5			

以上の様なことから出版されるようになった細見は、この後も細見本来の案内書としての機能を、より一層生かす方向に変化していく。そこで、細見のもつ機能と庶民のかかわり合を、細見の特色を述べることにより、探ってみる。

(1) 型体の変化

「吉原細見」の第一の特色は、本の形である。検討した細見で万治三(一六六〇)年の「吉原鑑」⁽⁵⁾はたて本であるが、評判記の性格が強いため、人別帳としての細見と区別したい。そこで、細見とは、純粹に人別帳としての役割を果すものと規定すると、評判記から独立した最初の細見として出現するのが、一枚摺りの地図である。この一枚摺りで時代的に最も古いのが、東京誌料所蔵の万治元(一六五八)年の「芳原細見

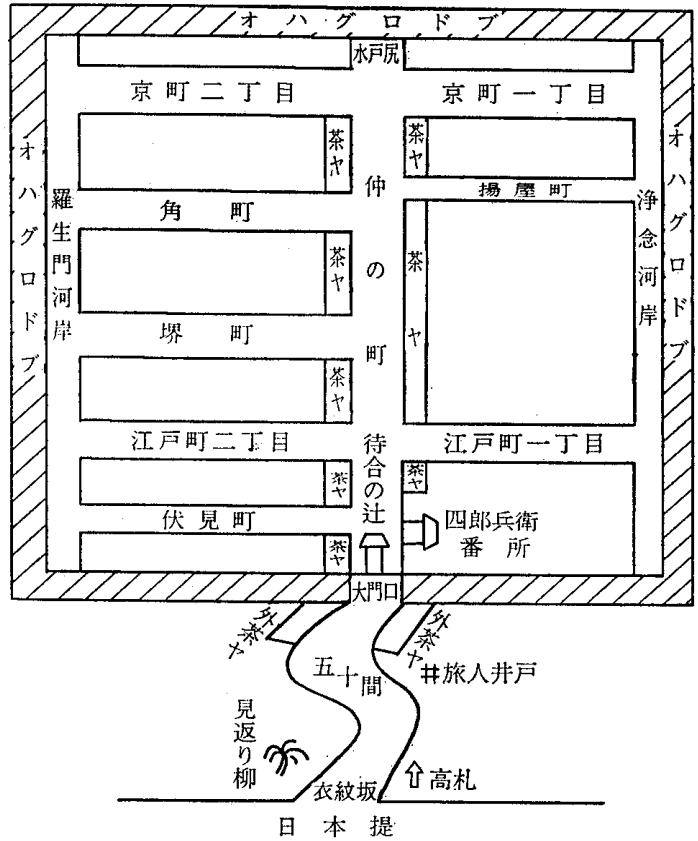
之圖」である。しかし、これには「讚茶 六六九人」と記入してあることから、万治元年という年号は信用しがたい。というのは、寛文八（一六六八）年三月に府内の茶屋、遊女屋が江戸町二丁目の左右の地尻に新道をつけ、堺町・伏見町を作りそこに移った。そこに住む遊女を散茶（山茶）女郎と名づけたという事件がある。⁽⁶⁾この時初めて散茶女郎が出現しているのであるから、万治元年の一枚摺りは、寛文八（一六六八）年以降の物と思われる。

そこで、検討可能な最古の一枚摺りの細見は、天理図書館蔵の元禄二（一六八九）年の「絵入大盡圖」ということになる。調査した一枚摺は、天理図書館蔵四枚と東京大学蔵二枚である。そのうち年代が明確なものは「絵入大盡圖」⁽⁹⁾「武江新吉原町圖」⁽¹⁰⁾（宝永四年）「涼しさや揚屋も茶屋も男女の川」⁽¹⁰⁾（享保一七年）である。天理図書館の年代不祥のものについては、野間光辰氏の詳細な解説がある。⁽¹¹⁾そこで（ ）を付けて表に使用し、又「東都烟華図」⁽¹²⁾については、地図の端に「享保十・九年頃」と入筆があるため、表では九・十年頃として使用した（表1）。

これまでの評判記は、所見のある遊女と馴染みの遊客以外は知るよしもないという、いわば雲の上の存在としての吉原を庶民に紹介してきた。これに対し、一枚摺りの細見はそれ自体が吉原町の地図になっており、それぞれの町の遊女屋が記載されている。そして、その遊女屋の枠内に抱え遊女の源氏名と楼主の名前が記入してある。吉原町の再現であるため、遊客は大門をくぐって、右も左もわからずとも、あたかも馴染みの如く吉原の中を自由に見物することができた。

ところが、折りたたんでしまえば懐に入る程の大きさとなるが、地図を広げると縦七〇から八〇センチ前後、横七〇から一〇〇センチ前後と、大変大きな物となるため、度々見るには一苦勞である。そこで、細見の機能をより一層強化する方法が考案された。

享保十二（一七二七）年に伊勢屋板で、横本形式の細見が出現するのである。この細見の末に、今までの細見は見辛かったので、懐中本に改めて横綴じとした旨が明記されている。⁽¹³⁾内容は一枚地図と同じ吉原町の再現であるが、各町ごとに「江戸町 壹丁目中ノ町右かハ」というような注意書が入っている。遊女屋の名と抱え女郎の源氏名、楼主の名を記入してあるのは一



大門から水戸尻まで	京間 135間
横 幅	京間 180間
総 坪 数	20,767坪

酔郷散人「吉原大全」より

枚摺り細見と同様である。横本になって確に持つて歩くのには便利で見安くはなったが、各町ごとにまとめてあるため、地図の機能は薄らぎ、初心者に対してはかえって見悪いのではないかと思われる。そのためか、一枚摺りも販売されている。加藤雀庵著「新吉原細見考」には、一枚摺りは享保十(一七二五)年頃に終り、横本となったと記されているが、享保十七(一七三二)年に「涼しさや揚屋も茶屋も男女の川」(さがみや板)という標題の一枚摺りがあるの

いたものと思われる。しかし、これ以後は一枚摺りを管見しない。

横本の大きさは、ほぼ豎一〇センチ前後、横一五センチ前後で、三十五年間続いている。これが、安永四(一七七五)年に板元蔦屋重三郎の登場で、たて本形式へと変るのである。⁽¹⁴⁾大きさが横本に比べて豎一五から一八センチ前後、横一〇センチ前後と、一廻り大きくなっている。内容は横本よりは吉原町の内部が判り安くなっているのが特長である。各町ごとにまとめてあるのは同じだが、道を挟んで上下に遊女屋が描かれているため、遊客は大門を入り、仲の町を中心に左右に分かれている町の家並みの通りの遊女屋を知ることができるのである。そして、この年以降、たて本形式が定着し、型体の変化は終る。

(2) 吉原細見の標題と序文

表2 吉原細見の題名

年号	月	題名	年号	月	題名
万治3元 (寛文8年以降)	9	吉原鑑 (東)	寛保4元	孟春	甲子細見 ③
元禄2		芳原細見圖 (東)	延享元		飛鳥川 ①
宝永4元	5	絵入大盡圖 (天)	" 2		細見法師 ①
(享保元)	(欠)	武江新吉原町圖 (天)	" 2	正	六ツの花 ①
" 7	正	新改吉原細見花車(天)	" 2		志奈定 ②
(" 8年頃)	(欠)	露の玉菊 ①	" 2		萩の上風 ②
(" 9・10年頃)	(欠)	新吉原細見之圖 (天)	" 3		とらかふみ ①
" 13	3	東都烟華図 (東大)	" 3		美里の春 ②
" 13	毎月改	新吉原細見之圖 (岩)	" 5	毎月大改	里の家名記(岩)
(" 13)	(欠)	艶詞両巴唇言 (岩)	寛延元	毎月大改	吉原連男 (岩)
" 13		両巴唇言 (国)	" 2	毎月大改	吉原花代 (岩)
" 13		史林残花 ②	" 2		かふろ松 ②
" 13	7	菖蒲草 ①	" 3		香名傳本 ②
" 16		吉原さいけんの図 ③	" 4	毎月大改	袂乃花 (岩)
" 17	6	涼しさや揚屋も(東大)	" 4	7	里巡禮 ①
" 17		茶屋も男女の川	" 4		邯鄲の里 ②
" 17		兩都妓品 ②	" 4		金多里 ②
" 17		浮船草 ②	宝曆元		吉原畫合 ②
" 18	毎月改	千本桜 (東大)	" 元		吉原細見 ③
" 18	今月開板	浮舟草 (国)	" 2		太夫地森 ①
" 19	毎月改	新吉原の絵図 (個)	" 2		媒床山 ①
" 20	新板	山紅鳥 (加)	" 2		吉原燕 ②
" 20	仲秋	弥新三紅鳥 (東大)	" 3		曙の原 (国)
" 20		三好鳥 ②	" 3		雙が岡 ②
" 20		続浮船草 ②	" 3		増見の鏡 ②
" 20		志家位名見 ②	" 4		一夜の遊女 ①
元文元		暁の傘 (個)	" 4		多智姿 ②
" 2	9	女郎花 ①	" 4		夏曆 ②
" 3	(欠)	八声鶏 (岩)	" 5		入相の花 ②
" 3		三改太夫 ②	" 6	毎月改	委栄女居處(岩)
" 3		安満能家和 ②	" 6		瀧の鯉 ②
" 3		見物左衛門 ②	" 6		四海なみ ③
" 4		なのはな ①	(" 6・7年頃)		大宿梅 (近)
" 4		春の曙 ②	" 7	毎月大改	並嬉乃太夫(近)
" 5	毎月改	八声鶏隠里 (東大)	" 7		紋づくし ②
" 6	孟春	美褒の松 (岩)	" 7		東房語園 ②
寛保元		鴛の思羽 ②	" 8	毎月大改	花橘 (岩)
" 2		里鹿の子 ②	" 8		沈香記 ②
" 3		通家美 (岩)	" 9		寶の八の木 ①
" 3		戀の湊 ②	" 9		袖見臺 ①

年 号	月	題 名	年 号	月	題 名
宝 曆 10	正	五色住 ①	安 永 元		里の緒環 ②
" 10	7	里の慈童 ①	" 2	初 春	寿黛色 ③
" 11	はつあき	細見實語教 (岩)	" 2	仲 秋	這婢観玉盤 ③
" 11	正	初緑 ①	" 3	正	松のしらべ(岩)
" 12	正	道中巢子陸 ①	" 3	正	嗚呼御江戸 ①
" 12	7	里の圮清 ①	" 3	7	喜見が夜 ①
" 12		若栄帳 ②	" 3	7	百日草 ①
" 13		福濫省 ①	" 4	毎月大改	雛乃花 (岩)
" 13		鏡山 ②	" 4	7	むすぶの神 ①
" 14		常住船 ②	" 4	初 春	細見花の源 ③
" 14		富士の袖 2	" 4	7	五葉の松 ③
明 和 2		細見入狭家満 ③	" 5	7	吉原細見家(岩)
" 2		月と花 ②	" 5	毎月大改	満人言葉(岩)
" 3		形女美 ①	" 6	7	婦多美賀太(岩)
" 3		細見唄安ウ来門 ③	" 6		里時雨 ③
" 4		真木柱 ③	" 6		此翼鳥 ③
" 4	毎月大改	細見初紅葉 (東)	" 6		四季の太夫 ②
" 4		帰り花 ②	" 7	正	可来宵 ①
" 5		美名の川 (岩)	" 7		艶婦女那娼牟①
" 5		花ちる里 ③	" 7		秋の蝶 ①
" 6		此よく鳥 ①	" 7		金鏡の調 ②
" 6	6	遊女あはせ ①	" 7		人來鳥 ②
" 6	7	登満里婦寝 (近)	" 8		常陸帯 ②
" 6	7	美人揃 ①	" 8		秋の夕栄 ②
" 6	7	美人揃 ①	" 10	正	身通の始 ①
" 7	正	金生梅 ①	天 明 2	7	新吉原細見(岩)
" 7	初 秋	目明千人 (近)	" 5	正	(饒の貢) 新吉原細見(岩)
" 7		天の浮橋 ②	" 7	初 春	新吉原細見(岩)
" 7		細見和哥三鳥 ③	寛 政 3		新吉原細見(国)
" 8	毎月大改	黒仕立 (近)	" 7		新吉原細見(岩)
" 8	正	客来鳥 (近)	" 8	早 春	新吉原細見(岩)
" 8	正	ひたち帯 ①	" 9	初 秋	新吉原細見(岩)
" 8	5	花の枝折 ①	" 11	はつ秋	新吉原細見(岩)
明 和 9		細見新嬉楼 (国)	" 12		新吉原細見(岩)
" 9	正	若ゑびす ①	" 13	正	新吉原細見(岩)

() 内は所在地。

① 「新吉原細見記考」加藤雀庵著

② 「細見考」東華楼著

③ 「新吉原細見」渋井清著

() 内の年号は推定年号

「吉原細見」の第二の特色として、標題と序文が掲げられる。まず、史料に基づき、万治から寛政期までの「吉原細見」の各標題をみてみる。なお『新吉原細見考』⁽¹⁵⁾『細見考』⁽¹⁶⁾『新吉細見』⁽¹⁷⁾より補充して表作製をした(表2)。

「吉原細見」ということばの初見は、細見記が「遊女名寄せの部」から発展し、一枚摺りとして盛んに出版された時期にみられる。「新改吉原細見花車」⁽¹⁸⁾や「新吉原細見之圖」⁽¹⁹⁾がそれである。又、横本になってからも「新吉原細見之圖」⁽²⁰⁾(享保十三年)という様に吉原細見の名が使用されており、この頃、「細見」という呼び名が一般に知られるようになったものと思われる。しかし、享保十三(一七二八)年の細見は例外的に「吉原細見」の標題が付いていると思われるほど、冊子形式になってから「細見」ということばは使用されていない。個々に優華な標題が付けれられ、その標題で呼ばれていたことが判明する。しかし、突然天明二(一七八二)年の細見⁽²¹⁾から題名は序文に付けられた内題の形をとり、細見見自体は単に「新吉原細見」と付けられるようになる。

しかもこの変化は、さらに細見の序文にも影響してくるのである。そして、細見の標題がなくなる時期が、横本形式からたて本形式に変化した時期とほぼ同じくすることを思い合せば、序文の変化も横本とたて本の変化期と重なるのである。その違いは、横本の序は標題の解題を内容とし、たて本になると、広告文を単に美化したものとなる。しかし、必ず序文が付いているとは限らず、享保期の細見は、一枚摺りの影響で簡単な詞書にすぎないが、元文期のものは遊女の和歌や發句の代りに記載してあったりする。⁽²²⁾寛保期以降になると、必ず序文が書かれるようになって行き、たて本に変化した天明期からは戯作者が署名入りで、序文を書くようになったのである。⁽²³⁾

以上の細見の特色である型体の変化と、標題と序文の変化が、天明期に起きているのは版元の蔦屋重三郎の登場による。それまでの版元を調べてみると、一枚摺りから横本形式の始まった享保年間には、競売体制となっており、寛保期から鱗形屋が主流となっている。そして、たて本形式を採用した蔦屋重三郎の独占販売体制が始まる(表3)。蔦屋重三郎は安永三(一七七四)に「細見嗚呼御江戸」で出版界に登場し、その序文を平賀源内にかかせるなど、鬼才を放ち、天明二(一七八三)年には

表3 吉原細見の版元名

年 号	版 元	年 号	版 元
万 治 3	うろこがた屋	宝 暦 8	鱗形屋
" 元 3 (寛文8以降)	表具屋市兵衛、本や三郎兵衛	" 11	"
元 禄 2	さがみや太兵衛	明 和 4	"
宝 永 4	本屋一兵衛	" 5	"
(享保9・10頃)	なかむらや清次郎	" 6	"
(" 13以降)	うろこがたや孫三郎	" 7	小泉忠五郎
" 13	さがみや	" 8	鱗形屋
" 13	遊戯堂	" 8	小泉忠五郎
" 17	さがみや平八	" 9	鱗形屋
" 18	鶴屋喜右衛門	安 永 3	小泉忠五郎
" 18	相模屋平八、三文字屋亦四郎	" 4	蔦屋重三郎
" 18	平野屋小八	" 5	"
" 19	鶴屋喜右衛門	" 5	鱗形屋
" 20	うろこがた屋孫兵衛	" 5	蔦屋重三郎
元 文 5	山本九左衛門	" 7	"
" 5	鱗形屋	天 明 2	"
" 6	鱗形堂	" 5	"
寛 保 3	鱗形屋	" 7	"
延 享 5	"	寛 政 3	鱗形屋
寛 延 元	"	" 7	蔦屋重三郎
" 2	"	" 8	"
" 4	"	" 9	"
宝 暦 3	"	" 11	"
" 6	"	" 12	"
(" 6・7頃)	山本九左衛門	" 13	"
" 7	鱗形屋		

細見板元の株を掌握する⁽²⁴⁾。そして、細見の題を「吉原細見」と総称し、序文に戯作者を起用する変革を行なったのである。

又、これ等のことは、細見の利用者を充分意識した上で行なわれたのである。つまり、型体が一枚摺りから小さな横本となり、より見安いたて本となったことは、細見の機能である「吉原遊びの案内書」として、使い安く便利なように工夫されてきた結果である。

又標題が「吉原細見」と統一されたことは、利用者が増加し、かつ定着したために、個々の標題を付けて売るよりも「吉原細見」と単純化した方が、作り手、売り手、買い手共に便利であると考えたためと思われる。つまり、細見がそれだけ有名になり、需要が高かったことを示しているのではないか。そ

して、より一層の吉原通いの宣伝を、序文が広告文と化したことに推察する。それは、とりも直さず吉原が江戸の庶民生活の中に、大いに融け込んでいたことを示すものと考えるのである。

以上の見解を、細見の内容の三つの変化を指摘することで、具体的に示したい。

四、吉原細見における三変革

細見が評判記から独立し、独自の発展をとげている過程で、記載方法において大きな変化が三度あった。この変化で細見はより一層その機能を高めることになる。その第一は、合印の登場であり、第二に揚代金の記載の始り、第三はそれ等が統一され、以後変化が全くないという事実である。

(1) 合印の登場

一枚摺りの地図上に吉原町を再現し、存在する遊女屋と抱え遊女の源氏名を、残らず書き上げて、人別帳の機能を持つようになった細見が、より一層遊客にわかり安く案内する方法として、遊女の格付けをする印を、各遊女の源氏名の上に付けたのである。この印が合印あひじりしと呼ばれるもので、実に合理的に数多い遊女を整理している。

合印の初見は宝永四（一七〇七）年の「武江新吉原町圖」である。しかし、その下地は万治三（一六六〇）年の評判記「吉原鑑」に作られているのである。それは、「▲この下の名はミなかうし」として「かうし」の名称の上に▲印がつけてある。

宝永四（一七〇七）年の一枚摺りには、「太夫、かうし、山茶、○うめ茶、□つぼね、▲なみ」とでてくる。太夫、かうしは人数が遊女屋の中に「太夫三人」という具合に書き出してあるが、「山茶」以下の印は、遊女屋に付けられているため、その合印のある遊女屋遊女が、「山茶」ならば、山茶女郎、「○うめ茶」ならば、うめ茶女郎と解釈する。合印を遊女屋には付け

る方法は、享保元（一七一六）年と推定される「新改吉原細見花車」でも用いられている。但しこれでは太夫、かうしも合印があり、太夫は松、かうしは桜の印になっている上、さんちゃ、うめちゃ、つぼね、なみ等の印も違うものになっている。

合印が個々の遊女に用いられ、店の格を示す合印と区別されるようになるのは、享保八（一七二三）年頃の「新吉原細見之圖」からである。「▽太夫、#かうし、△座敷持、△部屋持」とあり、新しく座敷持、部屋持の遊女が登場し、さん茶、むめ茶等は店の上に付いている。これは、さん茶（散茶、山茶）系女郎とむめ茶（埋茶）系女郎という意味であり、それぞれの系統の遊女が座敷持や部屋持となっていたものである。この後、太夫は▽印に変化するが、かうしはそのままの印を持ち、元文年間以降、合印を持たず、名称のみが印されるようになるまで続いて行く。

しかし、享保十三（一七二八）年にでている細見が三冊ある中で、「艶詞両巴卮言」⁽²⁵⁾の合印は「⊕太夫、⊙格子、⊙座敷持、⊙部屋持」となっている。これと同じ様にかわった合印が享保二十（一七三五）年の「山紅鶯」⁽²⁶⁾、「弥新三紅鶯」⁽²⁷⁾、元文元（一七三六）年の「暁の傘」⁽²⁸⁾に登場している。いずれも「⊕太夫、⊙格子、⊙座敷持、⊙部屋持」となっている。これ等の変形合印の版元を調べると、「艶詞両巴卮言」遊戯堂、「山紅鶯」うろこがた屋孫兵衛となっている。「弥新三好鶯」と「暁の傘」については、いずれも奥書が欠落しているため版元を確認することはできない。しかし序文によると、「暁の傘」には去秋に「山紅鶯」を出し好評により増刷したことが書いてあり、「弥新三紅鶯」も「山紅鶯」に対して出版されたものであることが判るので同じ版元と考えられる。そこで、享保年間に出版された細見の版元をみてみると、変形合印を使用した版元を除くと、さがみやと鶴屋の二軒である。つまり、細見がいくつかの版元で出版される競売制であったことが判る（表3参照）。

次に元文年間をみてみると、やはり同様に山本九左衛門、鱗形屋、靨鱗堂の三軒が版元となっている。特に元文三（一七三八）年の「八声鷄」⁽²⁹⁾は太夫、格子は享保年間にでた合印と同じであるが、新しく「ヨ呼出、▲散茶、●散茶、×散茶、□座敷持、△部屋持、〽つき出し」など、変形合印が使用されている。この版元は奥書の欠落のため不明である。しかし、元文五（一七四〇）年にでている「八声鷄隠里」⁽³⁰⁾が関連標題である上、全く同じ合印を使用しているため、山本九左衛門であると推

定される。しかも、同五年には鱗形屋板も出版されているが、太夫、かうしの合印はなくなり、他の遊女の名称も、呼出がなくなっている等の変化があり、合印も変っている。これが、元文六（一七四一）年の鶴鱗堂版「美褒の松」⁽³¹⁾になると、さらに変化し、合印のあるのは、△さんちゃ、△座敷持、△部屋持のみとなるのである。

そして、寛保年間から安永年間まで、ほぼ鱗形屋の独占販売制となる。合印も「美褒の松」同様、三種類のみと単純化されて統一されている。しかし、完全に独占体制がとられていたのではなく、宝曆六・七（一七五六・七）年頃と思われる山本九左衛門板「大宿梅」⁽³²⁾や、明和七（一七七〇）年「吉原細見目明千人」⁽³³⁾同八（一七七二）年「客来鳥」⁽³⁴⁾に小泉忠五郎板が出版されている。これ等の合印は、やはり鱗形屋板と異なっている。山本板は六種類の変形合印を用いている。寛延四（一七五一）年に鱗形屋板で▲印が新たに登場し、⁽³⁵⁾宝曆三（一七五三）年⁽³⁶⁾から、さんちゃ付廻しの印として用いられているのに対し、小泉板はこれを○印としている。

さらに、葛屋重三郎が独占販売体制をとるようになる安永期からは、●印⁽³⁷⁾が出ており、天明二（一七八二）年には標題も「新吉原細見」と統一されるようになり、型体もたて形に落ち着くと同時に、合印も「△よびだしさんちゃ、△さんちゃ、△さんちゃ付廻し、△座敷持、△部屋持」と定まるのである。

以上のことで、版元によって合印が工夫され使用され、変化していることが明らかになった。しかも、全て山印の変形が用いられている。浮世絵等に盛んに吉原が描かれ、その中に山印が描き込まれていること等から、庶民の中に吉原の象徴として、入り山形の印が定着したものと思われる。

(2) 揚代金の記載の始り

以上の様に合印の開発によって、遊客は経費を胸算用することが出来るようになった。これは、それまで評判記の中で、作者の主観による遊女の格付けを押しつけられてきた遊客にとって、公的評価の出現で、主体的に吉原遊びが出来ることを意味

する。しかし、合印の出現だけでは、確実な経費を知ることができない。つまり、それは費用を気にかける必要のない遊客が、吉原の主流を占めていたということである。ところが、吉原が庶民に近づくためには、庶民生活に広く浸透する必要がある。合印もその一つであるが、生活に密着した揚代金の記載がそれを成し得たといえよう。

初見は、享保二十(一七三五)年の「山紅鶯」⁽³⁸⁾(うろこがたや板)の序文に、江戸・京・大坂の遊女の名称、並びに揚代金が記載されている。

江戸	太夫	内あげ屋入廿弍匁	八拾弍匁	小天神	二十匁
	かうし	内おなじく廿匁	六十匁	かこひ	拾五匁
	さんちや		三十匁		
	小さんちや		拾五匁	大坂	太夫
					入目十五匁
京	太夫	引舟添	五拾壹匁	小天神	入目七匁
				かこひ	入目六匁
	大天神		二十八匁	かげ	入目五匁
					拾三匁

以上である。揚代金は、江戸・京・大坂ともに銀で示されている。惣じて吉原が高く、京・大坂の二倍はしている。これによると、太夫が揚屋入をするために廿弍匁、かうしは廿匁を必要としたことになり、揚屋入りをするのは、太夫とかうしのみであることが判る。又、三都の揚代金を比べてみると、江戸は京・大坂の二倍ほど高くなっている。しかし、それぞれの階層の揚代金の差を見てみると、「江戸の小さんちや拾五匁、京のかこひ拾五匁、大坂のかげ拾三匁」と、ほぼ同額となっている。つまり、格の高い遊女である太夫、かうし、あるいは大天神、小天神の格差は二倍ほど違うが、それ以下の階層の遊女は、ほとんど変わらないということになる。これは、それだけ吉原が格を重んじ、太夫、かうしを別格の遊女として扱っていたことを示し、京や大坂より質も気位も高いことを強調したものと思われる。『傾城新色三味線』⁽³⁹⁾の中に、京・大坂の遊女と吉原遊女

の相違、仕来りの相違点が揚げてあるので以下に記す。

……法師が日京の女郎に江戸の張をもたせ揚屋は大坂の九間の座敷で遊びたいと云へり愚なることかな吉原の女郎に江戸のはりてこそよけれ京のぬるひ女郎に吉原のはりがあらば夫こそ京芝居の悪人方見るやうに格好はすさまじくして「こらへさんせのそぐはぬせりふにひとしく兎角気のしやんとしたるより心の張もあれば也惣じて此郭の女郎多くは侍衆の一座なればどこやらピンとして誠く多自ら京大坂の女郎とは違ふ也（中略）日本無双の吉原太夫は殊に勝れて揚やの晝をすゝめ身仕舞に宿へ歸らるゝ時對の挾箱の如く二人の禿に三線を二挺かたげさせ先に立て二通にあゆませ其身は少下りて眞中に道中ゆだかにして知たる人にも詞をかけず帯胸高にして腰をすゑ足取靜かに位を取て進めば週手は小紋のどてら慾面の赤前垂太夫の跡に付しづかなる道中にぶらくといねむるもおかし扱宿近くになれば付たる六尺を前へ走らせ太夫様にかへりとばつとしたることは又餘所になきこと也（中略）正月節句買なども京大坂の入用とは外に三十兩計も多し……其上正月節句も随分親しき客ならねばさせぬこと京大坂とは格別のちがひ（以下略）

六尺：下男のこと

以上は、享保十九（一七三四）年頃の吉原の様子を記したものである。吉原遊女の意気と張り、道中の様子、遊興費等、吉原が全国で比類のない遊里であることを示している。この特質が吉原を江戸の文化の集約所として花開かせることにもなり、名所ともなつて、幕府の保護の元に公娼地の名をほしひままにしていたのである。だが、これは長くは続かず享保改革による経済引締め政策の波が吉原の変質を余儀なくさせる時期となつていた。それは、元文元（一七三六）年五月一二日、金銀改鑄の町触が出されたことにより、⁽⁴⁰⁾ 錢不足による商業の圧迫、引いては庶民生活の圧迫を招く結果となつたのである。

この影響により、遊客もそれまでの大尽遊びから、遊興費を気にかける遊び方をする様に変つてくる。そこで、揚代金を公示する必要ができてきたものと思われる。元文三（一七三八）年の「八声鶏」でそれが実行されているのである。

太夫九四匁、格子六〇匁、呼出四五匁、散茶昼夜三分、文一分、十二匁

表4 揚代金

年号	名称	太夫	格子	呼出	散茶	"	"	"	付廻し	片志まひ	さん ちや	"
元文	3	94匁	60匁	45匁	昼夜 3分	文1分	12匁					
"	5	84	"	"	"	"						
"	6	90	"		金3分	金2分	金1分			金2朱		
寛保	3	82	"		3歩	2歩	24匁					
延享	5	90	"		金3分	金2分	金1分			金2朱		
寛延	元	"	"		"	"	"					
"	2	"	"		"	"	"			金2朱		
"	4	"	"		"	"	"			"		
宝曆	3	"	"		"			金2分		金1分		
"	6	"	"		"			"		"		
("	6・7頃)	82	"		"	金2分						
"	7	90	"		"			金2分		金1分		
"	8	"	"		"			"		"		
"	11	"	"		"			"		"		
明和	4	90目	60目		"			"		"		
"	5	"	"		"			"		"		
"	6	"	"		"			"		"		
"	7	"	"		"			"		"		
"	8	"	"		"			"		"		
"	8	"	"		"			"		"		
"	9	"	"		金3歩			30目		15文	15文	2朱
安永	3	"	"		金3分			金2分		金1分		
"	4	"	"		金3歩			30目				
"	5	"	"		"			"		金1歩2朱		
"	7	"	"		"			"		"		
天明	2	"	"		金3分			"		金1分2朱		
"	5	"	"		"			"		"		
"	7	"	"		金3歩			"		"		
寛政	3	"	"		"			"		"		
"	7	"	"	金3分	"			"		"		
"	8	"	"	"	"			"		"		

金の記載方法の変化で五期に大きく分けられることができる。第一期は揚代金の公示が始まった初期の段階で、太夫の揚代金が、元文三(一七三八)年九四匁、同五(一七四〇)年八四匁と変動している元文期とする。第二期は「呼出」階層が消え、散茶が三階層になった寛保期から寛延期まで。記載の変化が行なわれたのは、元文六(一七四一)年の細見からであるが、この細

見の出版時期が「孟春」となっているため、出版物の印刷が公示出版時期の一時期前に行なわれることから、二月改元（寛保）以前に刷られた細見が、「元文六年」として販売されたものと思われ、寛保期の細見と考えられる。第三期は宝暦期から安永三（一七七四）年まで。第二期の三階層に分化していた「さんちゃ」が、揚代金の違いによってのみ区別されていたのに対し、第三期からは、名称が「さんちゃ金三分、さんちゃ付廻し金二分、さんちゃ片志まひ金一分」と付いて区別される様になる。合印もそれまでは「さんちゃ」にだけ付いていたが、新しく「さんちゃ付廻し」に▲印が付いて、印で区別出来る。又、第二期まで座敷持、部屋持の揚代金は全く記載されていないが、宝暦三（一七五三）年にだけ記載がある。「座敷持金一分、部屋持二朱」である。これによると、さんちゃの片志まひと座敷持は同額となり、部屋持はさらにその半額であったと思われる。第四期は、安永四（一七七五）年から天明七（一七八七）年頃までで、蔦屋重三郎の独占販売体制の始りと時を同じくする。この期の特色は、部屋持が三階層に分けられていることである。第五期は寛政期で同八（一七九六）年まで。この期になると、再び部屋持の揚代は記載されず、「金壹分ノ印但ちうや三十目、金二朱ノ印但ちうや十五匁」という合印が、座敷持、部屋持の上階層に記してある。総じて、揚代金の変動はほとんどみられない。しかも、太夫と格子の他は、さんちゃから部屋持まで大差のないことが判った。

しかし、揚代金のみが遊興費ではなく、吉原遊びをするためには、「初会」「裏」「馴染み」と三度通わなければならない。この度に新造、禿、遣手、男芸者、女芸者等にも祝儀を与えなければならない。しかも、紋日には二倍の祝儀を与えることが定まっていた。その上、三回目になると「馴染金」として、呼び出や昼三ならば、二両二分を与え、この中から遊女が茶屋へ二分、茶屋の下男に一分、自分の遊女屋の下男へ一分を配り、惣花といった。又、馴染みになった後に、床花として遊客の随意で五、七両か十両程が支払われたのである。⁽⁴¹⁾これは、遊女の格によって異なったのであるから、揚代金の記載により、遊女の格付けが公示されたことは、遊興費の目安が付く点で、画期的であり、又、「吉原遊び」の変質を指摘することにもなるのである。

(3) 体様の定着

以上の様に、合印が登場し揚代金が記載されるようになって、細見の案内書としての役割は完璧な所まで達した。そして、寛政九（一七九七）年⁽⁴²⁾に細見史上、最後の決定的変化が起るのである。それは、合印の面でも揚代金の面でも細く公示され、規定されたことである。

△よびだし新造付	金一両一分	よびだし新造付夜斗	金一分二朱
△よびだし新造付不申	金三分	△見世出居新造付昼夜	金二分
△昼夜共	金二分	見世出居新造付夜斗	金一分
夜半	金二分二朱	△座敷持昼夜	金二分
△よびだし新造付	金一両	夜斗	金一分
△よびだし新造付	金三分	△部屋持昼夜	金二分
△よびだし新造付昼夜	金三分	夜斗	金一分
よびだし新造付夜しまひ	金二分	△座敷持昼夜	金一分
△よびだし新造付不申	金二分	夜斗	金二朱
△よびだし新造付昼夜	金三分	△部屋持昼夜	金一分
よびだし新造付夜半	金二分	夜斗	金二朱
△よびだし新造付昼夜	金三分		

以上である。変化した点を揚げてみる。(1)これまでは揚代金を金銀混合で示していたが、この年より金に統一された。(2)太夫、格子の名称が消え、それに代って△印と△印の「よびだし新造付」という合印と名称が出現した。(3)揚代金をそれぞれの

階層に付け、昼夜、夜斗の明記をした。そして、昼夜の代金に対し、夜斗はその半額という規定を徹底している。(4)合印を全て入り山形の変形に統一し、それぞれの階層の上下を、関連した印で表現している。例えば、△印は△印と相対した印で、その上下関係を示している。そして、△印は△印と関連させ、△印は△印、△印と同属であることを示している。△印は△印と、△印は△印と、△座敷持は△印と、△部屋持は△印という様に、階層分化を一目瞭然に合印で表わしている。この階段で、合印はその目的を完成させたといえよう。

揚代金については、(3)に指摘した様に、昼夜と夜半の関係が半額になっている他、上下の差は四階層に大別することが出来る。昼夜のみでいえば、金一両、金三分、金二分、金一分の組である。階層は細く分化したが、それが揚代金の差によるものでないことは、表4でも明らかである。四階層に分化している理由は揚代金の差によるものとしても、各階層に少なくとも、二種類の遊女が存在しているのである。遊女の階層分化の原因は、遊客の嗜好による現象であり、これには遊興費が大いに関係すると思われる。しかし、揚代金が同額で種類が分れているのは何故であろうか。この点について、山東京伝の「吉原楊枝」に昼三から部屋持までの遊客との関係を述べている個所を引いて考察してみる。史料は、「呼出し、昼三の客は国家(大名)の留守居、有徳な旅人、大商人の檀那、大名の御陰居の類、座敷持はきめ頭巾、おはた(旗本)の二男、又は店衆の類、大見世の部屋持の客は、家中者又は高のよき山の手の類」とある。

呼出し、昼三という遊女は最高級の者で、客層もそれに似つかわしい。座敷持や部屋持は階層が分化しているが、大見世とあるので上等の部に属する者と思われる。遊女屋にも遊女同様に格があり、大見世、中見世、小見世とあった。細見にそれらの合印が記載されており、遊客は店の格も一緒に知る事が出来たのである。格の高い遊女が揃えてある店を大見世としたため、同じ合印でも店の格によって上下があったものと思われる。つまり、同じ揚代金をもつ異なった合印の遊女は、所属する遊女屋の格によって区別されたものと考えるのである。遊客は細見によって、遊女の格と揚代金を知り、店の格と照合することで実費を知ることが出来たのである。

表5 紋日の変遷

年	号	日数 (日)
元禄	2	27
享保	13	84
"	13	94
"	16	92
"	18	70
寛保	3	89
(宝曆 6・7頃)		85
"	7	87
明和	5	85
"	6	85
"	7	84
"	8	86
"	8	83
"	9	85
安永	3	83
"	4	84
"	5	84
"	5	84
"	7	84
天明	2	84
"	5	84
"	7	84
寛政	7	86
"	8	88
"	9	18
"	11	18
"	12	18
"	13	18

て細い規定がなされた。このためそれまで、八五日前後あつた紋日を十八日に減らすことで(表5)、値下げをした様に思われ、その実、細い階層分化にもかかわらず、揚代金の差を付けない方法で、実質的値上げを行なったものである。公娼地として幕府の保護を受ける立場上、その命には忠実に服しながらも、なお利益を得ようとしたのである。

五、遊女の階層分化に伴う吉原の変質(あとがきにかえて)

合印の変遷は版元によるものであるが、それ自体は遊女の階層分化を表わしている。それは、合印が変化しても名称は変わっていないことや、さらに細く分化していることで証明される。階層分化が行なわれることは、吉原遊びの変質を示すものであり、それは、遊客の変動をさすものと思われる。まず、太夫の変遷を追ってみる。太夫は元吉原の時代に、吉原開基の折、課役として評定所へ差し出されることが掲げられているところから、武士と応待できる程の教養を持ち、遊芸に秀いで意気と張りという吉原気質を作った階層である。⁽⁴³⁾ 新吉原へ移った後も、富貴に媚びず、権力に屈せず、物静かで閑雅な心の内に毅然とした態度を持っていたといわれる。三浦屋高尾や小紫の全盛は有名である。⁽⁴⁴⁾ しかし、享保期に入って、改革のため儉約令が出され、米価安の諸色高という世相を反映し、大尽遊びも次第に下火となってくる。それと同時に、大尽遊びの舞台となった揚屋が減じて行き、主役の太夫も減小して行くのである。揚屋に代って、面倒な手続きの必要ない引手茶屋が利用されるように

さて、この大変革は何故起きたのであろうか。それは、寛政改革により寛政七(一七九五)年十二月「新吉原町定書」が出され、遊興費につい

表6 太夫の人数の変遷

年号	太夫の人数	年号	太夫の人数
万治3元	71	享保20元	2
(寛文8禄以)	3	元文3元	2
(元禄永保)	3	" 5元	2
(享保8元)	6	" 5元	3
(" 9・10頃)	6	" 6元	3
(" 13以)	7	寛保3元	3
" 13	3	延享5元	1
" 13	11	寛延2元	2
(" 13)	10	" 4元	4
" 16	6	" 4元	1
" 17	17	宝暦3元	1
" 18	9	" 6元	1
" 18	5	(" 6・7頃)	1
" 18	4	" 7元	1
" 18	2	" 8元	1
" 19	2	" 11元	1
" 20	2	明和4元	0

寛保年間に入ってから、三種のさん茶と座敷持、部屋持がいる。さん茶は寛文八（一六六八）年に隠売女取締りで捕えられたことで生じた階層で、吉原在来の遊女を押しつけ、勢力を延してきた。太夫、格子を除いては、全てがこのさん茶女郎の系統に連なり、この傾向は今後一層強くなる。つまり、吉原の中心層は、吉原在来の遊女ではなく、むしろ、吉原がその勢力に恐れをなし、幕府の権力の傘の下で守られ、それを利用して撲滅しようとした隠売女が取って代って構成していたのである。吉原は、その体面を保つため、内面から崩されていくのを観傍せざるおえなかったのである。そして、宝暦期に入ると、先に述べた太夫の消滅という形で表面化してくるのである。

型体がたて本となり、版元が薦屋重三郎に代る安永期になると、最下位であった部屋持が三階層に分れて記載されるようになる。名称が「部屋持、部屋持三拾目片志まひ、部屋持十五匁片志まひ」となっており、さん茶が三階層に分れている事と同じく、揚代金の区別によるものと思われる。それまで、さん茶階層が分化して変動を示していたのが、これ等の定着により、

なり、太夫より位の低い遊女が、遊客の嗜好に合うようになった。そして、宝暦十一（一七六一）年の「細見実語教」を最後に、太夫と格子は自ら築いた吉原気質を道連れに、消滅してしまうのである（表6）。そして、明和元（一七六四）年、五（一七六八）年、八（一七七二）年、九（一七七二）年と、四度に及ぶ火災の損失も吉原変容に拍車をかけ、遊女の階層分化が著しくなり、吉原遊廓は岡場所的性格を色濃くして行くのである。このことをより詳しく裏付けるために、太夫、かうし以下の遊女の合印の変化を探ってみる。

享保・元文間、合印が各版元により変動していたが、

表7 吉原遊女の総人口と（無印）遊女の人数の比較

年 号	総人口	(無印)	年 号	総人口	(無印)
(享保8年頃)	2,213	1,685	宝 暦 7	2,809	1,218
(//9・10年頃)	2,079	1,381	// 8	2,718	1,158
(//13年以降)	2,238	1,510	// 11	2,791	1,101
// 13	2,152	1,438	明 和 4	2,863	1,168
// 13	2,319	1,565	// 5	2,908	1,205
(// 13)	2,108	1,412	// 6	2,780	1,105
// 16	2,076	1,330	// 7	2,765	1,129
// 17	2,690	1,245	// 8	2,867	1,200
// 18	2,129	1,140	// 8	2,890	1,230
// 18	2,147	1,128	// 9	2,396	991
// 18	2,193	1,355	安 永 3	2,570	1,054
// 19	2,101	1,365	// 4	2,668	1,075
// 20	1,880	1,139	// 5	2,530	1,130
// 20	2,326	1,509	// 5	2,701	1,146
元 文 元	2,190	1,336	// 7	2,830	1,262
// 3	2,532	1,102	天 明 2	2,912	1,274
// 5	2,718	1,270	// 5	2,838	1,274
// 6	2,789	1,204	// 7	2,597	1,145
寛 保 3	2,710	1,216	寛 政 3	3,290	1,600
延 享 5	2,139	1,078	// 7	4,443	2,154
寛 延 元	2,605	1,129	// 8	4,355	2,153
// 2	2,775	1,094	// 9	4,198	2,228
// 4	2,531	1,042	// 11	4,972	2,535
宝 暦 3	2,413	934	// 12	4,910	2,580
// 6	2,775	1,114	// 13	4,963	2,483
(// 6・7頃)	2,977	387			

の層は常に吉原遊女の総人口の半分を組織しているのである(表7)。このことは、吉原が格の高い遊女のみで成立していたのではないことを意味している。つまり、合印もなければ、揚代金も記載されない最下層の遊女の嗜好が最も多く、大尽遊びをした遊客とは明らかに異なる遊客が主流となっていたことを暗示しているものと思われるのである。

変動階層が一層下って、最下位であった部屋持が変動している。これは、それだけ低い階層の遊女がさん茶女郎に代って、客の嗜好に合うようになったことを意味している。さらに階層分化は進み、寛政期になると、さん茶女郎は五階層となり、部屋持は再び最下位となるのである。太夫、かうしが消えて二十余年、吉原の主流は完全にさん茶女郎が占め、いよいよその層を厚くして行くのである。しかも合印が登場して以来、それを持たない遊女を仮りに(無印)として調べてみると、どの層よりも厚いことが注目される。こ

註

- (1) 庄司勝富『洞房語園異本』(『燕石十種』三卷所収)
- (2) 前掲
- (3) 東華楼「細見記考」(『此花』所収)
- (4) 「江戸町人年表」(『江戸町人の研究』第一卷所収)
- (5) 「吉原鑑」(中央図書館蔵)
- (6) 『増補洞房語園』
- (7) 「絵入大盡図」、「武江・新吉原町圖」、「新改吉原細見花車」
「新吉原細見之圖」
- (8) 「東都烟華圖」(涼しさや揚屋も茶屋も男女の川)
- (9) 「武江新吉原町圖」(天理図書館蔵)
- (10) 「涼しさや揚屋も茶屋も男女の川」(東京大学蔵)
- (11) 野間光辰『遊女評判記集・解題』(『天理図書館善本叢書』
所収)
- (12) 「東都烟華圖」(東京大学蔵)
- (13) 莫安柄「随筆吉原細見」(『今昔』第二卷第九号所収)
- (14) 「雛乃花」(安永四年)(西尾市立図書館岩瀬文庫蔵)
- (15) 加藤雀庵「新吉原細見考」
- (16) 東華楼前掲
- (17) 渋井清「新吉原細見」(『国文学解釈と鑑賞』三三一号所
収)
- (18) 天理図書館蔵
- (19) 天理図書館蔵
- (20) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (21) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (22) 「八声鷄隱里」(元文五年)(東京大学蔵)・「美褒の松」
(元文六年)(西尾市立図書館岩瀬文庫蔵)
- (23) 「新吉原細見」(天明七年)(岩瀬文庫蔵)
- (24) 渋井清前掲
- (25) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (26) 中央図書館加賀文庫蔵
- (27) 東京大学蔵
- (28) 個人蔵
- (29) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (30) 東京大学蔵
- (31) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (32) 近世風俗研究会刊行
- (33) 前掲刊行
- (34) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (35) 「袂乃花」(岩瀬文庫蔵)
- (36) 「曙の原」(国会図書館蔵)
- (37) 「雛乃花」(岩瀬文庫蔵)
- (38) 中央図書館加賀文庫蔵
- (39) 喜田川守貞「類聚近世風俗志」(第二十編娼家下所収)
- (40) 吉原健一郎「元文の貨幣改鑄と江戸の銭相場」(『近世封
建支配と民衆社会』所収)
- (41) 喜田川守貞前掲
- (42) 西尾市立図書館岩瀬文庫蔵
- (43) 庄司勝富前掲
- (44) 小川頭道『塵塚談』(『燕石十種』卷一所収)